

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会	長	熊	本	市	長	大西	一史
副	会	山	鹿	市	長	中嶋	憲正
副	会	玉	名	市	長	高寄	哲哉
理	事	玉	東	町	長	前田	移津行
理	事	南	関	町	長	佐藤	安彦
理	事	和	水	町	長	福原	秀治
理	事	熊	本	市	議	澤田	昌作
監	事	山	鹿	市	議	永田	健
監	事	玉	名	市	議	永野	忠弘

要 望 書

国道3号植木バイパス

の整備促進について



「平成28年熊本地震」直後の一般国道3号（植木IC付近）

平成29年8月2日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

国道3号植木バイパス の整備促進について

昨年4月に熊本地方において発生した「平成28年熊本地震」では、九州縦貫自動車道をはじめとする幹線道路が被災・寸断され、国道、県道等に深刻な交通渋滞が発生し、人や物資の輸送及び緊急車両等の通行に大きな影響が生じるなど、災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたところであります。地震発生直後は植木ICから南側区間の通行止めにより、県北方面からの災害支援のための人や物資の輸送並びに緊急車両等の通行に大きな影響が生じ、災害発生時のリダンダンシー確保のためにも本バイパスの整備は非常に重要であると再認識したところであります。

国道3号植木バイパスは、これまで全延長9.3kmのうち5.6km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区四方寄町）について事業化され、平成23年4月に国道208号から以南の2.3kmが部分供用されたことによって渋滞緩和が進むとともに、救急医療施設までの所要時間の短縮による救命率の向上などのストック効果が生まれております。

平成29年3月には熊本西環状道路の一部暫定2車線による供用が開始され、国道3号植木バイパスの整備効果は益々期待されているところであり、「平成28年熊本地震」からの復興を加速させるためにも、残りの事業化区間の早期供用及び未事業化区間である3.7km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区植木町亀甲）の事業化は必要不可欠であります。

つきましては、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 国道3号植木バイパス事業区間（5.6km）の早期整備を図ること。
特に、未供用区間（3.3km）の早期供用開始に向け取り組むこと。
- 国道3号植木バイパス未事業区間（3.7km）の早期事業化を図ること。
- 国道3号植木バイパスの整備のため、必要な予算を確保すること。
- 道路等社会資本整備に必要な公共事業関係予算を増額するとともに、道路整備のための安定的な財源を確保し、平成30年度道路関係予算は所要額を確保すること。

平成29年8月2日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長 熊本市長 大西 一 史



国道3号植木バイパス

